

新潟市制度融資 必要書類

(1) 一般的事項

ア 借入申込書（制度により申込書が異なる）

イ 市税の納税証明書（新潟市の制度提出用）原本

※ 必ず、融資の申請月内に発行された納税証明書を添付すること。（例：5 月に申込を行う場合は、5 月に発行した納税証明書の添付が必要）

※ 市外居住等の理由により新潟市の納税証明書が発行されない場合は、居住地における同等の納税証明書を添付すること。

ウ 見積書（1 部）……………設備資金申込みの場合（コピー可）

エ 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

(2) 制度別必要書類一覧表

同日申請時の重複する添付書類は兼用可能。申請日が異なる場合はそれぞれ必要

必要書類 制度名		借入 申込書	納税 証明書 (新潟市の 制度提出用)	暴力団等の 排除に関する 誓約書兼 同意書	見積書 (設備 資金)	NPO 法人 の場合の 追加資料 ※4	その他
地方産業育成資金		○※1	○	○	○	○	
中小企業 特別融資	一般融資〈通常枠〉	○※1	○	○	○	○	
	一般融資 〈障がい者雇用推進枠〉	○※1	○	○	○	○	後述(ア)参照
	無担保無保証人融資	○※1	○※3	○	○	○	
	小規模企業振興資金 〈通常枠〉	○※1	○	○	○		
	小規模企業振興資金 〈障がい者雇用推進枠〉	○※1	○	○	○		後述(イ)参照
	夏期・年末資金	○※2	○	○		○	
経営支援特別融資		○	○	○	○	○	後述(ウ)参照
中小企業資金繰り円滑化借換融資		○	○	○		○	後述(エ)参照
中小企業開業資金		○※5	○	○	○		後述(オ)参照
工業振興 資金	工場等新增設資金	○	○	○	○	○	後述(カ)参照
	設備近代化資金	○	○	○	○	○	

※1・※2 借入申込書に関する注意事項

	申込書様式	入手方法
※1	3 枚複写	各区役所制度融資担当窓口、各商工会議所・商工会、取扱金融機関より入手
※2	2 枚複写	取扱金融機関より入手
上記以外	個別様式	HP よりダウンロード

※3 無担保無保証人融資の納税証明書に関する注意事項

対象：融資申込の日以前1年間において、市民税の所得割（法人は、法人税割）の課税があり、かつ完納していること

※ 対象期間中に2か年分の課税がある場合、過去2か年の市民税（法人は、法人市民税）の納税額が確認できる納税証明書が別途必要

※4 NPO法人の場合は、通常の会社等の場合に加え、特定非営利活動促進法に規定する次の書類が必要（ただし、小規模企業振興資金、中小企業開業資金の利用はできません。）

- ・事業報告書
- ・計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録
- ・年間役員名簿
- ・社員のうち10人以上の者の氏名及び住所を記載した書面

※5 中小企業開業資金の借入申込書兼調査書は、3部必要（押印以外の箇所はコピー可）

(7) 一般融資〈障がい者雇用推進枠〉

○従業員40：0人未満

下記いずれかの添付書類が必要

- ア 障がい者手帳（写し）かつ雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届（写し）
- イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）

○従業員40：0人以上

下記いずれかの添付書類が必要

- ア 障害者雇用状況報告書（写し）（毎年、新潟労働局に提出しているもの）
- イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）

(4) 小規模企業振興資金〈障がい者雇用推進枠〉

下記いずれかの添付書類が必要

- ア 障がい者手帳（写し）かつ雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届（写し）
- イ 新潟市障がい者多数雇用事業者登録審査結果通知書（写し）

(7) 経営支援特別融資

- ア 決算書または確定申告書の写し（直近のもの）
- イ 最近3か月の売上や利益等の比較が確認できる書類（試算表など）
 - ※「最近3か月」は、申請日から6か月以内（申請月を除く）の連続する3か月間が対象
 - ※ 物価高騰・能登半島地震対応枠の場合、イは不要

(1) 資金繰り円滑化借換融資

- ア 経営安定関連保証及び危機関連保証の場合は、セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項各号及び第6項）の認定書。一般保証等の場合は不要。
- イ 既往借入金の金銭消費貸借契約書（写し）
- ウ 既往借入金の残高証明書等（金融機関発行のもの。金融機関の融資照会票の場合は、金融機関名・支店名を記載すること。）

(オ) 中小企業開業資金

申請区分	必要添付書類
一般開業 創業関連保証	ア 見積書（設備資金として利用する場合） イ 許認可等を受けたことを証するもの ウ 土地または建物（店舗）を借り受ける場合は、その賃貸借契約書の写し
特定創業支援枠	上記ア～ウの書類に加えて、以下の書類 エ 認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書（写し）

(カ) 工業振興資金

区分	必要添付書類
共通	ア 最近の決算状況を明らかにした書類
土地	ア 土地に関する権利を証する書類 イ 土地を取得することが明らかとなる書面 （土地の売買契約書、売り渡し予定証明書等） ウ 土地の付近見取図 エ 土地のみ先行取得の場合、工場等建設用地取得に係る誓約書
建物・構築物	ア 工場等建設用地の権利を証する書類 イ 見積書又は契約書（写し） ウ 工場等の敷地内配置図、平面図、機械等の配置図、工事予定表等 エ 工場等の付近見取図
機械設備	ア 見積書又は契約書、請求書（写し） イ カタログ、仕様書又は図面等 ウ 小規模企業者設備導入資金助成法に基づく資金の貸付決定を受けた場合、貸付決定通知書（写し）、貸付明細表（写し）